

松籟荘サテライト安良川別館 利用料金表

(令和8年8月～)

◇施設サービス費

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護費 ロ(1)

要介護度	金額／日	金額／月
要介護1	682	20,460
要介護2	753	22,590
要介護3	828	24,840
要介護4	901	27,030
要介護5	971	29,130

※月額額は30日の場合で表示

◇各種加算

項目		金額／日	要件	
★	日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46/日	算定日の属する月の前6ヶ月又は前12ヵ月間における新規入居者の総数のうち、要介護4・5の方が70%以上、又は認知症の方が65%以上入居している場合、又は痰の吸引等が必要な利用者の占める割合が入居者の15%以上の場合、及び介護福祉士が5名以上配置している場合	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上である場合	
★	看護体制加算（Ⅰ）イ	12/日	常勤の看護師を1名以上配置している場合	
★	看護体制加算（Ⅱ）イ	23/日	看護職員を基準より1名以上上回って配置し、病院等との連携により24時間の連絡体制を確保している場合	
★	栄養マネジメント強化加算	11/日	常勤の管理栄養士を1名以上配置し、栄養ケアマネジメントを実施、食事の観察を週3日以上実施、栄養状態等の情報を厚労省へ提出し、サービス提供に活用・実施した場合	
	再入所時栄養連携加算	200/回	入院後、大きく異なる栄養管理が必要になり、再入所した場合1回限り算定	
	個別機能訓練加算	12/日	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、入居者・家族の同意が得られ、他職種が共同して個別に計画を作成・実施・評価した場合	
★	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	46/日	夜勤職員を基準より1名以上多く配置している場合	
	福祉施設外泊時費用	246/日	外泊・入院時発生（月6日を限度。月またぎの際は最大12日間）	
	福祉施設初期加算	30/日	入所日から30日間、又は30日を越える入院後の再入所30日間	
★	安全対策体制加算	20/回	施設内に安全対策部門・担当者を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合に限り、入所時に1回	
	退所時等相談援助加算	退所前訪問相談援助加算	460/日	入所中（1又は2回）を限度
		退所後訪問相談援助加算	460/日	退所後1回を限度
		退所時相談援助加算	400/日	退所後の相談援助を行い、かつ市町村等に情報提供
		退所前連携加算	500/日	居宅介護支援事業者と連携し、情報提供とサービス調整
		退所時情報提供加算	250/日	入居者が退所し、医療機関に入院する場合において入所者の同意を得て心身の状況、生活歴等の情報を提供した上で、入居者の紹介を行った場合
	経口移行加算	28/日	経口への栄養管理を行った場合（180日以内）	
	経口維持加算（Ⅰ）	400/月	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる者に対し、経口での栄養管理をするための食事の観察及び会議等を行い、経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成し、実施している場合（6カ月以内。継続して管理が必要な場合は延長）	
	経口維持加算（Ⅱ）	100/月	上記観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合	
	療養食加算	6/回	療養食を提供した場合（1日につき3回を限度）	
	看取り看護加算（Ⅰ）	死亡日以前31日以上45日以下	72/日	施設で看取りを行った場合
		死亡日以前4日以上30日以下	144/日	
		死亡日以前2又は3日	680/日	
		死亡日	1280/日	
★	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50/月	入居者のADL、持病、栄養状態、口腔機能、認知症等の心身の状況にかかる基本的な情報を厚労省に提出し、サービス提供に活用している場合	
★	協力医療機関連携加算	50/月	協力医療機関との間で当該入居者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催することで、実効性のある連携体制を評価している場合	
★	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10/月	第二種協定指定医療機関との間に新興感染症の発生時等の対応を行う体制確保、協力医療機関との対応の取り決め・連携、地域の医師会が定期的に行う院内感染対策に関する研修・訓練に年1回以上参加している場合	
★	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討し、介護機器を活用し、事業年度ごとに厚生労働省に報告をする場合	
	若年性認知症利用者受入加算	120/日	若年性認知症の方にサービスを行った場合	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	医師が「認知症のBPSDのために在宅生活が困難であり、入所が必要と判断した」方を緊急入居させた場合（7日間を限度）	
●	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	(所定単位×176/1000) /日	厚生労働省で定める基準に適合している介護職員の賃金の改善を実施してる事業者の場合	

※所定単位とは…(1日のサービス費+基本★マークの加算【必要時にはその他の加算も含む】)×在籍数(概ねは30日)となります。

※入居者様の所得に応じて【サービス費と各種加算】が1～3割負担になる方もおります。

◇居住費

	金額／日	金額／月
ユニット型個室	2,066	61,980

◇食費

	金額／日	金額／月
1日あたり	1,600	48,000

※居住費・食費について所得に応じた負担限度額が設けられます。(別紙参照)

居住費・食費の負担限度額

(令和8年8月～)

◇◇◇ 基準費用額 ◇◇◇			
居住費	ユニット型居室	2,066 円／日	(61,980 円／日)
食費		1,600 円／日	(48,000 円／日)

※ 月とは30日の場合で表示

○ユニット型個室

利用者負担段階	居住費		食 費		合計 (居住費＋食費)／月
	日	月	日	月	
第4段階 (基準費用額)	2,066	61,980	1,600	48,000	109,980
第3段階②	1,470	44,100	1,420	42,600	86,700
第3段階①	1,370	41,100	680	20,400	61,500
第2段階	880	26,400	390	11,700	38,100
第1段階	880	26,400	300	9,000	35,400

☆利用者負担段階

利用者負担段階	対象者	
第4段階	下記以外の方	
第3段階②	年金収入等120万円超	預貯金額等が 【単身】500万円以下 【夫婦】1,500万円以下
第3段階①	年金収入等 82.65万円超120万円以下	預貯金額等が 【単身】550万円以下 【夫婦】1,550万円以下
第2段階	年金収入等82.65万円以下	預貯金額等が 【単身】650万円以下 【夫婦】1,650万円以下
第1段階	老齢福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方	預貯金額等が 【単身】1,000万円以下 【夫婦】2,000万円以下

※補足給付は、世帯全員（別世帯の配偶者を含みます）が市町村民税非課税の場合が対象です

※公的年金等収入金額（非課税年金を含みます）＋その他の合計所得金額

※預貯金額が減少して、認定要件を満たすこととなった場合は、申請により負担軽減の対象となります。

自己負担金はやみ表（月）

（令和8年8月～）

※月とは３０日の場合で表示

【基本料金】

①ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費 ＜ユニット型個室＞

要介護度	施設サービス費 サービス費+看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ） +栄養マネジメント強化加算 +夜勤職員配置加算 +日常生活継続支援加算（Ⅱ） +科学的介護推進体制加算（Ⅰ） +協力医療機関連携加算 +高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ） +生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護職員等処遇 改善加算（Ⅰ）	居住費	食費	合計
要介護１	24,720	4,351	61,980	48,000	139,051
要介護２	26,850	4,726			141,556
要介護３	29,100	5,122			144,202
要介護４	31,290	5,507			146,777
要介護５	33,390	5,877			149,247

※所得状況に応じて【 サービス費と各種加算 】が２～３割負担になる方もいます。

負担限度額自己負担金はやみ表

１．基本料金（１ヶ月あたり）

＜要介護１＞

	サービス費	改善費	居住費	食費	合計金額
4段階	24,720	4,351	61,980	48,000	139,051
3段階②			44,100	42,600	115,771
3段階①			41,100	20,400	90,571
2段階			26,400	11,700	67,171
1段階			26,400	9,000	64,471

＜要介護４＞

	サービス費	改善費	居住費	食費	合計金額
4段階	31,290	5,507	61,980	48,000	146,777
3段階②			44,100	42,600	123,497
3段階①			41,100	20,400	98,297
2段階			26,400	11,700	74,897
1段階			26,400	9,000	72,197

＜要介護２＞

	サービス費	改善費	居住費	食費	合計金額
4段階	26,850	4,726	61,980	48,000	141,556
3段階②			44,100	42,600	118,276
3段階①			41,100	20,400	93,076
2段階			26,400	11,700	69,676
1段階			26,400	9,000	66,976

＜要介護５＞

	サービス費	改善費	居住費	食費	合計金額
4段階	33,390	5,877	61,980	48,000	149,247
3段階②			44,100	42,600	125,967
3段階①			41,100	20,400	100,767
2段階			26,400	11,700	77,367
1段階			26,400	9,000	74,667

＜要介護３＞

	サービス費	改善費	居住費	食費	合計金額
4段階	29,100	5,122	61,980	48,000	144,202
3段階②			44,100	42,600	120,922
3段階①			41,100	20,400	95,722
2段階			26,400	11,700	72,322
1段階			26,400	9,000	69,622

その他（オプション代） ※申し込みは希望者による

項目	金額	項目	金額
特別な食事（行事など）	500円／回	看取りケアに係る料金	実費
日用品費	実費	個人使用電気代	40円／日
感染症関係予防接種代	実費	証明書等発行代	300円／回
理美容代（散髪のみ）	1,500円／回	退居時における片づけ・清掃代	5,000円／回

自己負担金[2割負担]はやみ表（月）

（令和8年8月～）

※月とは30日の場合で表示

【基本料金】

①ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費 <ユニット型個室>

要介護度	施設サービス費 サービス費+看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ） +栄養マネジメント強化加算 +夜勤職員配置加算 +日常生活継続支援加算（Ⅱ） +科学的介護推進体制加算（Ⅰ） +協力医療機関連携加算 +高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ） +生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護職員等処遇 改善加算（Ⅰ）	居住費	食費	合計
要介護1	49,440	8,701	61,980	48,000	168,121
要介護2	53,700	9,451			173,131
要介護3	58,200	10,243			178,423
要介護4	62,580	11,014			183,574
要介護5	66,780	11,753			188,513

自己負担金[3割負担]はやみ表（月）

（令和8年8月～）

※月とは30日の場合で表示

【基本料金】

①ユニット型地域密着型介護福祉施設サービス費 <ユニット型個室>

要介護度	施設サービス費 サービス費+看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ） +栄養マネジメント強化加算 +夜勤職員配置加算 +日常生活継続支援加算（Ⅱ） +科学的介護推進体制加算（Ⅰ） +協力医療機関連携加算 +高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ） +生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	介護職員等処遇 改善加算（Ⅰ）	居住費	食費	合計
要介護1	74,160	13,052	61,980	48,000	197,192
要介護2	80,550	14,177			204,707
要介護3	87,300	15,365			212,645
要介護4	93,870	16,521			220,371
要介護5	100,170	17,630			227,780

その他（オプション代） ※申し込みは希望者による

項目	金額	項目	金額
特別な食事（敬老会など）	500円/回	看取りケアに係る料金	実費
日用品費	実費	個人使用電気代	40円/日
感染症関係予防接種代	実費	証明書等発行代	300円/回
理美容代（散髪のみ）	1,500円/回	退居時における片づけ・清掃代	5,000円/回